

## 土地利用区分の定義と把握方法

利用区分	定義	把握方法
農地	耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む	固定資産税概要調書の農地面積
森林	国有林と民有林の合計	固定資産税概要調書の山林面積
原野	耕作の方法によらないで雑草、かん木類の生育する土地	固定資産税概要調書の原野面積
水面・河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>①水面 湖沼（人造湖並びに天然湖沼）及び溜池満水時の水面</li> <li>②河川 河川法に定める一級河川、二級河川、準用河川の河川区域</li> <li>③水路 農業用排水路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①守谷沼面積</li> <li>②「利根川＋鬼怒川＋小貝川＋大野川＋五反田川＋羽中川」及び「河川区域として管理している防災調節池（北守谷調節池・南守谷調節池）」の面積</li> <li>③以下算式により算出 水路面積＝整備済水田面積×0.08＋未整備水田面積×0.05</li> </ul>
道路	一般道路、農道及び林道の合計	高速自動車道、一般国道、県道、市道の面積合計
宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地	固定資産税概要調書の宅地のうち、評価地積と非課税地積の合計
その他	市の総面積から「農地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」、「宅地」の面積を差し引いたもの	定義のとおり